



# はっぴょん通信 Vol.18 解説

小学6年生が特許を取得した事例は、現時点で3例です。ほかの事例にも当てはまりますが、子どもたちの自由なアイデアを教員や家族、弁理士がサポートし、協力して特許を取得しています。そうした子どもたちの発想を大人はどのように伸ばしていくべきでしょうか？ここでは、特許の取得を通じて、教員や家族のサポートについて考えます。



## 知的財産権と弁理士って何だろう？

### B アイデアを形にするための適切なサポート

頭で考えたことを実際にやってみる段階では、大人のサポートが必要な時もあります。あくまで子どもが主体で準備するのが基本ですが、工作などのための道具や素材が必要になった時にサポートも重要です。100円ショップなどで、お金をかけなくても手に入る道具や素材はたくさんありますので、そうした情報を教員側から提供することもいいかも知れません。神谷さんも、お父さんが適切なサポートがあったために試作品を作ることができました。

### A 子どもたちのアイデアをじっくり聞く

学校を離れ、長期休暇での宿題は、自ら考え表現まで行う機会として、とても貴重な時間です。アイデア行き詰ったり、どうしてもうまくいかないときに、家族はどこまで手を差し伸べるべきか？神谷明日香さんのお母さんのように、ひとはずは、じっくり話を聞いてあげることが必要かもしれません。教員側も保護者と連携して宿題に向かう方について話し合う機会があるといいかもしれません。

### C 自分のアイデアを他人にプレゼンするかも

実際に完成したあと、アイデアをほかの子どもたちに説明する機会があると、いろいろな気づきにつながります。アイデアが生まれたきっかけ、試行錯誤のプロセス、アイデアで世の中の何に役立ちたいか、などを話す機会を与えることが子どもたちの成長につながります。神谷さんも特許が取れたアイデアについて、約7分間のスピーチを実際に行っています。気持ちがこもった素晴らしいプレゼンテーションです。神谷さんのスピーチを子どもたちに見てもらっても、とても参考になると思います。

【神谷さんのスピーチ / TEDxKyoto Talks内】  
<http://www.tedxkyoto.com/tag/tedxkyoto-talk>



### 神谷明日香さんインタビュー

#### ● 特許が取れた時の気持ちを

はじめは本当に取れると思っていなかったし、特許ということがよく分かっていなかったからあんまり反応がなかったです。新聞やテレビに出て周りの人達がすごいねーとたくさん言ってくれて、すごいなーと思いました。

#### ● 今後はどのような発明を考えていますか？

何も考えていません。ただ、中学校でも夏休みの自由研究があるので、何か作るのをがんばりたいです。



## 教員用教材 / 知的財産特別授業のご案内

日本弁理士会では、学校教員の方が授業で手軽に使用できる知的財産学習教材をご用意しています。すべて無料でご利用いただけますので、ぜひご利用ください。また、全国で弁理士による出張授業も行っておりますので、以下をご参照の上、どうぞお気軽にお問い合わせください。

日本弁理士会 ホームページ ▶ <http://www.jpaa.or.jp/>  
日本弁理士会 検索

上記、日本弁理士会ホームページのトップページへ、下記の「学校関係者の方へ」ボタンから、該当ページへ入ることができます。ご紹介しました各教材のダウンロードも可能です。



### ● 動画 (電子紙芝居)

電子紙芝居は、パソコン用プレゼンテーションソフトで作成したスライド画像です。活劇のように構成され、さらに一部はプロの声優による音声を使いテレビアニメ風にアレンジされています。発明や特許制度、知的財産などは、複雑で難しいというイメージがありますが、しかし、電子紙芝居を使うことによって、わかりやすく、しかも楽しく学ぶ事ができます。



### 「パン職人レオ君の物語」 (全3巻)

発明をした場合に特許を取ることの重要性をやさしく説明する動画です。

## 教員用教材

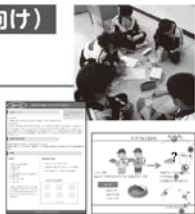


### ▶ 教員用知財教材 (小・中学生向け)

#### ● 発明工作授業

発明品を作業時間内で制作することで、発明を身近なものとして感じてもらうのが教材です。発明品を制作する(アイデアを生み出す)体験を通じて、アイデアを尊重する意識を高め、知的財産権によるアイデアの保護の重要性を理解します。

- ▶ 各テーマに沿って、以下が用意されています。
- 指導の手引き ● 配布用資料



#### ○ 片手ででもかか

対象：小学校4～6年生  
時間：45分程度  
分類：特許権・意匠権・商標権  
科目：総合学習または図画工作など  
野球観戦のために球場に来ています。一方の手にはジュース、他方の手にはポテトチップを持って、両手がふさがっているのを応援するのに不便です。そこで、ジュースとポテトチップを片手で持つことができる器を作ってみよう！という課題で、紙皿と紙コップを使って自由に工作してもらいます。

#### ○ はっぴょんをわたらせよう

対象：小学校5～6年生  
時間：45分程度  
分類：特許権・意匠権・商標権  
科目：総合学習または図画工作など  
所定間隔(約1m)を隔てた2つの机の間に、なるべく頑丈な紙の橋(発明品)を作りましょう。高さや強度を求め、最も多くのおもりをのせることができた橋を製作した班を優勝とします。

#### ○ ペーパータワー

対象：中学生以上  
時間：50分程度  
分類：特許権・意匠権・商標権  
科目：総合学習または技術家庭など  
紙とセロハンテープを使用してタワーを作り、高さや強度をチームで競い合います。高さや強度を求め、最も多くのおもりをのせることができたタワーを作るための工夫を、楽しみながら学びます。



## 弁理士による出張授業

### 出張授業を全国で実施中!

楽しく学べるコンテンツを多数ご用意しております！ぜひ、弁理士をご利用ください！

知的財産って面白い!

特許・意匠・商標などの知的財産に関する専門家である弁理士が、学校へ出張授業を展開中。寸劇を交えた演出、知的財産制度を子どもたちにわかりやすく解説し、実施した全国の小・中学校、高校に大好評を得ています。総合的な学習の時間、社会科、課外授業などに活用できますのでお気軽にお問い合わせください。

知的財産支援センターでは、平成27年度東北被災地地域3県(岩手・宮城・福島)の小中高校で、弁理士による知的財産授業を開催しました。

- 福島県立平川高等学校 (平成27年6月3日) …… 対象: 3年生66名
- 岩手県立沢井供工高等学校 (平成27年12月9日) …… 対象: 1・2年生(専攻科)113名
- 岩手県立盛岡工業高等学校 (平成28年1月22日) …… 対象: 3年生60名
- 福島県立小野高等学校 (平成27年10月28日) …… 対象: 2年生40名
- 宮城県岩沼市立岩沼南小学校 (平成28年2月3日) …… 対象: 6年生121名
- 宮城県石巻市立渡瀬小学校 (平成28年1月25日) …… 対象: 4年生29名、6年生47名

#### 授業概要 (小・中学生向けの場合)

● 授業時間 / 1時間 (45分)

● 趣 向  
総合的な学習の時間、社会科、課外授業など

● 授業実施までの展開  
① 学校側と日本弁理士会との授業内容、日程の調整  
② 事前打ち合わせ  
③ 授業実施

● 担任先生の対応について  
学校内での了承(学校長の了承)、授業時間の調整など

● 授業実施までの展開  
① 学校側と日本弁理士会との授業内容、日程の調整  
② 事前打ち合わせ  
③ 授業実施

● 日本弁理士会の講師を派遣。  
日本弁理士会制作の授業の付本、プレゼンテーションソフトでの映像紹介など日本弁理士会にて一括対応。

授業内容などをご紹介した上記インフラット(PDF)がございます。詳しくは、そちらをご参照ください。